

公開セミナー 今、保健師だからできること！

— 難病対策地域協議会等施策を活用・協働する地域における支援の体制整備 —

2015年1月「難病の患者に対する医療等に関する法律（以下、「難病法」）」が施行され、5年めとなりました。この難病法では、「都道府県、保健所を設置する市又は特別区は、(中略)難病対策地域協議会を置くように努め」「地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。(第32条)」ことが示され、「難病対策地域協議会」を活用する難病保健活動が可能となりました。法施行以前より、難病施策のとりくみは、自治体によって大きく異なっていました。法施行後もとりくみの相違は継続しています。

本セミナーでは、現在進行している国の難病施策の焦点や、指定難病患者さんの療養生活状況、加えて災害等にかかる支援の体制整備と保健活動等について、各地の取り組みをお話いただきます。また我が国の難病対策の創生に寄与された川村佐和子氏からは、神経・筋疾患患者さんへの看護職としての療養支援・ケアシステム・制度等創生のあゆみを伺います。

御参加のみなさまとともに、これからの難病保健活動について、保健師として大切にしたいこと、やれること、やってみたいこと、などを考えたいと思います。

2019年6月11日(火)
13:00~16:30

東京都医学総合研究所 2階講堂
(京王線上北沢駅より徒歩12分)

【対象】 都道府県、保健所設置市(移行予定の市を含む)・特別区にご所属の保健師のみなさま

参加費無料

【定員】 50名 (先着順) 夏のセミナー全日程の参加者は本用紙でのお申込みは不要です

【申込方法】 FAX(裏面)による申し込み
締切 2019年6月5日(水)

<プログラム> (予定)

司会 都医学研 難病ケア看護プロジェクト

12:30 受付・開場

13:00 はじめに 難病法施行後の保健活動の体制・難病対策地域協議会等の状況調査から
小倉朗子(厚労科研分担研究者/東京都医学総合研究所)

◆第1部◆ 難病法施行後のとりくみとこれまでの歩み

難病施策 -現在の難病施策の動きと難病保健活動への期待-
厚生労働省 難病対策課

13:05 難病法施行後の難病の療養生活実態と支援等のニーズ
(中山優季(厚労科研分担研究者/東京都医学総合研究所)

14:40 難病保健活動への期待 -神経・筋疾患療養者との看護職としての歩みを振り返って-
川村佐和子氏(聖隷クリストファー大学大学院)

質疑・休憩

◆第2部◆ 難病施策・保健活動と災害時における支援の体制整備

都道府県保健所における難病施策・保健活動と西日本豪雨災害の経験
大澤加奈氏(岡山県真庭保健所)

14:40 中核市保健所における難病施策・保健活動と台風21号被害の経験
(谷井朋子氏(和歌山市保健所)・田中真記氏(和歌山市社会福祉部障害者支援課)

16:25 地域防災計画と在宅人工呼吸器使用者の災害時対策推進にかかる保健活動の展開
小川智詠子氏(新宿区四谷保健センター)

質疑・全体討論

16:25 ご挨拶 小森哲夫(厚労科研研究代表者/国立病院機構箱根病院)

16:30 閉会

